「福井県緊急事態宣言」発令に伴う本学の対応について（6/28 以降）

学生及び教職員の皆さんへ

福井県は、6月24日（木）に「福井県緊急事態宣言」を発令しました。
これに伴い、6月28日（月）以降の本学の対応方針を変更いたしますので、ご確認ください。

今後の状況によっては、変更となる可能性があります。
最新の情報はホームページや仁短 Moodle で確認してください。

20210624 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応方針（仁愛女子短期大学）.pdf